



保存版

家庭ごみの分別収集計画表

壁に貼って利用してください R7.3発行

野田村衛生班連合会

役場住民生活課内 ☎78-2927

ごみの出し方や分別方法を簡単に検索できるページです。スマートフォン等でご活用ください。



☆野田村分別ガイドブックの内容は、令和5年11月時点のものでございますのでご注意ください。

正しく分別し、野田村指定ごみ袋に入れ、収集日を守って出しましょう

集積所には、**当日の朝6～8時まで**に出してください

※令和7年4月1日から、**収集日程が変更**となりますので、ご注意ください。

燃えるごみ収集日程

4月1日～6月30日、11月1日～3月31日

月曜日	北区、愛宕町、横町、門前小路、前田小路、本町・旭町、新町、玉川、玉鉦、根井、下安家
火曜日	中沢、広内、港、下新山、中新山、上新山、下明内、上明内、下泉沢、上泉沢、中平、和野平、沢山、日形井、種綿、間明、大葛
木曜日	北区、愛宕町、横町、門前小路、前田小路、本町・旭町、新町、南浜、米田

燃えるごみ収集日程

7月1日～10月31日

月曜日	北区、愛宕町、横町、門前小路、前田小路、本町・旭町、新町、南浜、米田、玉川、玉鉦、根井、下安家
火曜日	中沢、広内、港、下新山、中新山、上新山、下明内、上明内、下泉沢、上泉沢、中平、和野平、沢山、日形井、種綿、間明、大葛
木曜日	北区、愛宕町、横町、門前小路、前田小路、本町・旭町、新町、南浜、米田、玉川、玉鉦、根井、下安家
金曜日	中沢、広内、港、下新山、中新山、上新山、下明内、上明内、下泉沢、上泉沢、中平、和野平、沢山、日形井、種綿、間明、大葛

燃えないごみ収集日程

(毎月)

第3水	下明内、上明内、中平、南浜、米田、和野平、沢山、日形井、種綿、間明、大葛、玉川、玉鉦、根井、下安家
第4水	中沢、広内、港、下新山、中新山、上新山、北区、愛宕町、横町、門前小路、前田小路、本町・旭町、新町、下泉沢、上泉沢

資源ごみ収集日程

(毎月)

第1・3金	下明内、上明内、中平、和野平、沢山、日形井、種綿、間明、大葛、玉川、玉鉦、根井、下安家
第2・4金	中沢、広内、港、下新山、中新山、上新山、北区、愛宕町、横町、門前小路、前田小路、本町・旭町、新町、下泉沢、上泉沢、南浜、米田

☆地区で管理しているごみ集積所に他所から持ち込むことはできません。

燃えるごみ分別区分

主なもの	出し方
生ごみ	水分をしっかりと切る。
草木類	乾かし、長さ60cm×直径5cm以下、20kg未満にまとめる。
プラスチック類	油類の入った汚れたペットボトル、ポリ容器、ストロー、おもちゃ等。
紙くず	資源ごみとして出せない汚れた紙類。
布類	布、皮革、紙おむつは汚物を取り除く。

注意事項：かさ張るごみは小さくたたむ。衣類は資源回収ステーションの古着回収ボックスへ。

☆野菜などの生ごみはなるべくコンポストや生ごみ処理機を活用しましょう。
☆指定ごみ袋は解けないよう口をしっかりと十字に結んで出しましょう。

燃えないごみ分別区分

主なもの	出し方
金属類	ミルク缶、缶詰缶、 スプレー缶(必ず穴をあける) 、傘の骨、乾電池等。
ガラス類	蛍光灯、ガラス、割れたびん類は新聞紙等で包んで「ケケン」と書く。
陶器類	花瓶、食器等。割れたものは新聞紙等で包んで「ケケン」と書く。
家電製品	レンジ、石油ストーブ(燃料・電池を抜く)、扇風機、ホットプレート等。

注意事項：小型家電製品は、資源回収ステーションの回収ボックスへ。(縦20cm×横40cm以内)

☆右記資源回収ステーションの対象品目は、回収ステーションを利用しましょう。

資源ごみ分別区分

主なもの	出し方
紙類	重さ20kg以内、種類ごとにしぼる。ダンボールは100cm×60cm未満。
缶類(アルミ缶・スチール缶)	軽く水で洗い、つぶさない。(飲料用に限定)
びん類	軽く水で洗い、ふたを取り除く。(飲料・調味料等)
ペットボトル	軽く水で洗い、キャップやラベルは取り除き、つぶさない。
紙パック類	軽く水で洗い、約30枚をひもでしぼる。
発泡スチロール	緩衝材を除く魚箱などの汚れていないもの。ラベルは取り除く。
プラスチック製容器包装	プラマークのついた、カップ類、袋類、パック・トレイ類、フィルム類。

注意事項：汚れたものは種類により燃えるごみ、燃えないごみに分類して出してください。

☆右記資源回収ステーションの対象品目は、回収ステーションを利用しましょう。

粗大ごみ収集日程

(9月・3月)

第1水	下明内、上明内、中平、南浜、米田、和野平、沢山、日形井、種綿、間明、大葛、玉川、玉鉦、根井、下安家
第2水	中沢、広内、港、下新山、中新山、上新山、北区、愛宕町、横町、門前小路、前田小路、本町・旭町、新町、下泉沢、上泉沢

集積所に出せないものの分別区分

主なもの	出し方
事業系のごみ	農業・漁業・商店・飲食店等の事業活動から生じたごみは、許可業者に依頼するか処理場に持込むなど適正に処理してください。
生活系家庭ごみ以外の廃棄物	車の部品・農機具・タイヤ・バッテリー・オートバイ・ドラム缶・パソコン・農業用ビニール・ボイラー・建築廃材・注射器等 医療廃棄物・オイル・消火器・ガスボンベ・薬品塗料類・スプリング入りマットレス・コンクリートブロック・波板トタン 処理方法は、販売店等に相談してください。
リサイクル家電	リサイクル対象家電4品目(※1 処理方法は、下記「リサイクル家電の処理方法」に記載)

資源回収ステーション設置

- 【回収品目】
- ・アルミ缶 ・スチール缶
 - ・新聞紙(折込チラシ含む)
 - ・ホチキス止め雑誌
 - ・のり止め雑誌
 - ・古着(透明な袋に入れて出す)
 - ・小型家電



ごみ減量化、資源リサイクルのため、下図の場所に資源回収ステーションを設置しています。下記のとおり分別して出しましょう。

- 【回収しないもの】
- つぶれた缶
 - くつした
 - 肌着類
 - 片方だけの靴
 - ペットボトル
- ※新聞、雑誌、缶類は、他にも地域・団体の回収拠点がありますので利用しましょう。
・中平公民館脇 ・玉川活性化センター裏 ・旧上明内公民館 ・米田高台団地敷地内
・南浜高台団地敷地内 ・スマイル直売所 ・北区地区コミュニティセンター付近(北区地区の方のみ利用可能)

※1 リサイクル家電の処理方法

家電リサイクル券センター
久慈地区指定引取業者
(株)青松 電話52-1339・FAX52-1987
久慈市長内町37-12-8

- ① 家電を購入した業者等に収集運搬を依頼する方法
リサイクル料金のほかに収集運搬料金が必要となる場合があります。料金等は、直接業者にお問い合わせください。
- ② 指定業者に個別収集を依頼する方法
リサイクル料金と収集運搬料金が必要になります。(村HP参照)
- ③ 自分で搬入する方法
郵便局でリサイクル料金を払い込んだ後、上記の指定引取業者に自分で搬入することになります。

収集日が祝日の場合

- 燃えるごみは
 - 燃えないごみは
 - 資源ごみは
- 祝日も収集します。○年末年始→12月29日から1月3日までは収集しません。

久慈広域連合ごみ処理場案内図

- 粗大ごみや引越し等で一度にたくさんのごみが出たとき等に利用しましょう。
- 事業系ごみ(10kg:80円)や家庭ごみ(無料)を直接持ち込むことができます。
- 利用時間は平日の8:30～16:30まで ※但し12:00～13:00までの昼休み時間は除く。

燃えないごみ・資源ごみ・不燃性粗大ごみは 久慈市侍浜町 久慈地区粗大ごみ処理場 ☎58-3010
燃えるごみ・可燃性粗大ごみは 久慈市夏井町 久慈地区ごみ焼却場 ☎53-5319
※重さが20kg以内で100cm×60cm未満としてください。

★休日搬入日も利用しましょう。
●奇数月の第4日曜日
●利用時間は午前8:30～12:00

☆地球温暖化防止は一人ひとりの積み重ねから…ごみの減量化に取り組みましょう。